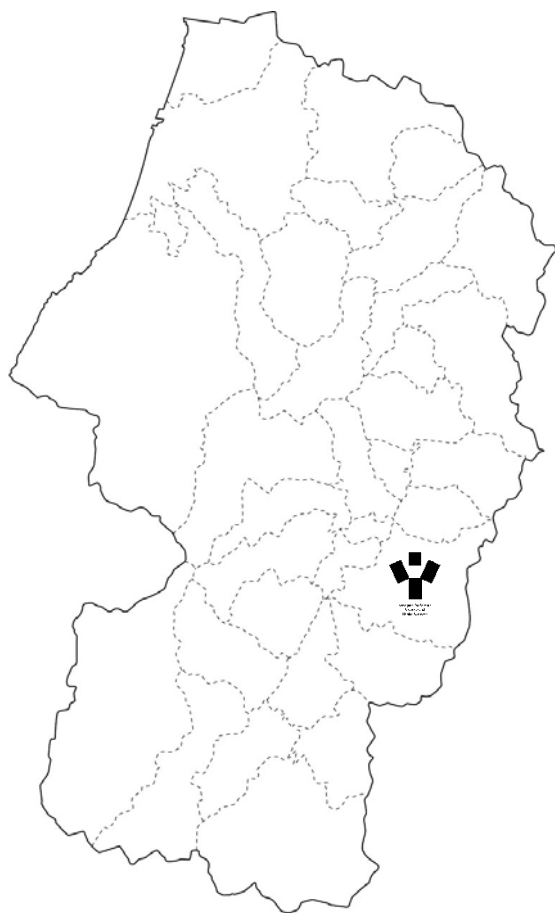


大学評価ワークショップ 平成 27 年度試行実施

平成 27 年度 第1回 大学評価ワークショップ(山形県立保健医療大学) 実施報告書



平成 27 年 12 月 9 日
一般社団法人公立大学協会
公立大学政策・評価研究センター

大学評価ワークショップの試行実施について

公立大学政策・評価研究センター長 浅田尚紀

公立大学政策・評価研究センター（以下、「センター」）は、一般社団法人公立大学協会が平成24年度に設置した「公立大学の質保証に関する特別委員会」の活動を発展強化し、公立大学に関する政策・評価の課題についての調査・検討及び関連する諸事業を実施することを目的として、平成25年度に設立されました。

当面は3年程度をかけて試行的な事業を行うこととし、その一つとして、年間2大学程度を対象に「大学評価ワークショップ」を実施し、外部評価としての「大学ピアレビュー」のモデルの作成と検討に取り組むことと致しました。

平成16年度から開始されたわが国における大学の評価制度において、公立大学は、大学機関別認証評価（以下、「認証評価」）に関しては3つの認証評価機関に選択が分かれ、公立大学法人評価（以下、「法人評価」）に関しては評価委員会が設立団体毎に分かれているため、公立大学評価の知見や経験が分散し、公立大学の評価の在り方について包括的に検討されたことはありませんでした。そこでセンターでは、公立大学の評価に関して公立大学自身の主体的取組みによる経験の蓄積を行いながら、認証評価や法人評価の在り方についても検討を重ね、公立大学の質保証を実質化することを目的として「大学評価ワークショップ」の試行を開始しました。

平成25年度は長崎県立大学と名城大学、平成26年度は岩手県立大学で実施し、平成27年度は山形県立保健医療大学と岡山県立大学での実施を予定しています。

以下に大学評価ワークショップの目的等を示します。

大学評価ワークショップ〈概要〉

1 目的

センターでは、大学評価ワークショップを、公立大学協会会員校の実施要請に応じ、以下のことを目的とした外部者による評価として行います。

- ① 大学が評価されることを要望する項目を重点的に評価し、その結果を大学ピアレビューとして提供することによって、当該大学の教育研究活動等の改善と伸長に役立てること。
- ② 大学の内部質保証の取組みや認証評価・法人評価の受審経験についての意見交換を通じて、当該大学及び公立大学全体の質保証の在り方について考察を深めること。

2 特徴

「大学評価ワークショップ」の特徴を以下に4点示します。

- ① 実施する大学を訪問の上、大学人による対等な対話を通じて評価を行います。評価チームは、公立大学の学長や幹部教職員等の経験者を中心に構成し、公立大学の運営経験に基づいた対話を行います。評価チームの主査は、当該の「大学評価ワークショップ」ごとに、センターのメンバーの中から選定します。
- ② 評価項目は網羅的・定型的なものではなく、大学が要望する項目について評価を行います。
- ③ 「大学評価ワークショップ」を実施する大学がすでに公表済みの教育情報や認証評価・法人評価結果を事前に参照することにより、大学の「大学評価ワークショップ」実施に対する負担を軽減します。
- ④ 大学による意見表明の機会を十分に設定し、当該の「大学評価ワークショップ」や既存の評価制度及び大学の内部質保証に関する反省的考察をプログラムの中に組み込んでいます。

3 外部評価結果

大学評価ワークショップ終了後、大学が評価を要望した項目に関しての外部評価結果として大学ピアレビューを提供します。大学ピアレビューには、大学の説明をセンターとして要約した概要を示した上で提言を行います。

この「大学ピアレビュー」は、参加する大学がその内容を自らの大学の改善活動に活用すると同時に、これから受審する認証評価における自己評価書や法人評価における業務実績報告書の中に盛り込むなど、外部評価を受けたエビデンスとして援用されることを想定しています。

目 次

I	大学評価ワークショップ（山形県立保健医療大学）の実施概要	1
1	はじめに	
2	ワークショップの概要	
3	大学の特色ある取組み	
4	内部質保証システム	
5	大学評価ワークショップの振り返り	
II	大学ピアレビュー（山形県立保健医療大学）	4
i	項目ごとの評価	5
1	大学の特色ある取組みに対する評価項目（山形県立保健医療大学がディスカッションを要望した項目）	
(1)	大学による取組みについて	
①	大学 GP 山形発・地元ナース養成プログラム	
②	効果的な「チーム医療」教育の展開	
③	コロラド大学及びコロラド州立大学との国際交流事業	
(2)	学生による取組みについて	
①	「清い翼」の活動	
②	「花の会」の活動	
2	内部質保証システムについて	
ii	受審大学所感	15
iii	評価チームによる総括	17
III	大学評価ワークショップ（山形県立保健医療大学）実施仕様書	18
IV	大学評価ワークショップ（山形県立保健医療大学）実施の経緯	23

※このほか、ワークショップ当日に使用された「大学評価ワークショップ（山形県立保健医療大学）実施ハンドブック」が公立大学政策・評価研究センターのブログ(<http://kodaikyo.sblo.jp/>)に公開されている。

I 大学評価ワークショップ（山形県立保健医療大学）の実施概要

1 はじめに

平成 27 年 9 月 3 日（木）と 4 日（金）の両日にわたり、山形県立保健医療大学において平成 27 年度第 1 回となる「大学評価ワークショップ（山形県立保健医療大学）」（以下、「ワークショップ」）を実施した。今回の評価チームは、公立大学政策・評価研究センター（以下、「センター」）の浅田尚紀センター長（兵庫県立大学副学長）、佐々木民夫副センター長（岩手県立大学特任教授兼高等教育推進センター長）に、元公立大学協会会長の奥野武俊前大阪府立大学長、また本センターの「連携研究員」から、青森県立保健大学の鈴木孝夫副学長、石川県立看護大学の太木秀一教授・図書館長を加えた 5 名で構成した。

2 ワークショップの概要

山形県立保健医療大学からは、青柳優理事長兼学長（以下、学長とする）をはじめ、理事、研究科長、学科長のほか、各委員会の委員長を含む 26 名の教職員が出席した。また、一般教員の傍聴も可能とされ、入れ替わりではあるが随時数名の教員が参加した。なお、1 日目にはオブザーバーとして山形県保健福祉部健康福祉企画課から野川晃主査が参加した。

1 日目は、冒頭に、青柳学長、浅田センター長の挨拶があった。浅田センター長からは、本ワークショップは、法人評価や認証評価のような法令で定められた大学評価とは異なり、大学とセンターがオープンな場で双方向の対話を行うことにより、大学の特色と課題を明らかにし、大学の実質的な改革に繋げていく取組みであること、また、センターではワークショップを通じて大学の質保証の在り方について検討を試みていることなどが説明された。青柳学長からは、次年度に予定している認証評価受審に先立ち、本ワークショップを外部評価として受けることで、現在進めている自己点検・評価を深めていきたいことなどが説明された。続いて、センター側、大学側双方の出席者の紹介を行い、その後、2 日目のプログラムの中で行うディスカッションの事前準備として山形県立保健医療大学の概要及び学内の内部質保証システムについて、青柳学長、神先秀人評価委員会委員長からそれぞれ説明を受けた。以下に青柳学長から説明のあった大学概要の主な内容を示す。なお、神先評価委員会委員長からの説明については、文章の構成の都合により P3 の「4 内部質保証システム」にて示す。

山形県立保健医療大学は、平成 9 年に開学した山形県立保健医療短期大学を母体として、平成 12 年に保健医療学部のもとに 3 学科（看護学科、理学療法学科、作業療法学科）を設置した四年制大学として開学した。幅広い教養と豊かな人間性を備え、高度な知識と技術を持ち、専門職として理念に基づき行動出来る人材の育成とともに、地域に開かれた大学として、保健医療に関する教育、研究の成果を地域に還元することを通じ、県民の健康と福祉の向上へ寄与することを基本理念としての開学であった。平成 16 年には大学院（修士課程）を設置、平成 21 年には公立大学法人のもとに設置されることとなった。

学生数は 410 名（学部生）、教員数は 52 名、職員数は 12 名（いずれも平成 27 年 4 月現在）である。平成 27 年度入学者選抜の受験倍率は 2.7 倍である。看護師、保健師等の国家試験合格率は例年全国平均に比し高く、また就職率は 100%（平成 26 年度）である。

組織体制については、理事長・学長一体型で、教育研究組織と全学運営組織、そして法人経営組織を、学長を兼ねる理事長が総理している。

会議体は、経営面に関しては定款で定める経営審議会と規則で定める常任理事会、教育研究面に関しては、定款で定める教育研究審議会や、規則で定める教育推進委員会、教員業績評価検討委員会、倫理委員会等がそれぞれ設置されている。

今回のワークショップの内容は、おおむね昨年度実施したワークショップを踏襲し、大学の特色ある取組みについてのプレゼンテーション及びディスカッション、同大学が取り組む内部質保証システムについてのディスカッション、ワークショップ自体を振り返るための意見交換で構成された。

3 大学の特色ある取組み

2 日目午前中に行われた大学のプレゼンテーションは以下の4項目について行われた。

(1)事業推進責任者である菅原京子看護学科長による「山形発・地元ナース養成プログラム」の紹介、(2)前田邦彦保健医療学研究科長による「効果的な「チーム医療」教育の展開」の紹介、(3)伊橋光二理事、井上京子准教授、高橋俊章理学療法学科准教授、佐藤寿晃作業療法学科教授による「コロラド大学及びコロラド州立大学との国際交流事業」の紹介、(4)2組の学生グループ(ボランティアサークル清い翼、花の会)からの学生生活動の紹介と実演(花の会)である。(4)についてはプレゼンテーションの後に学生との意見交換を行った。

昼食をとった後、3学科の学科長による案内で、看護、理学療法、作業療法それぞれの実習施設、講義室などを見学し、説明を受けた。

午後には、まず学生生活動に関し学生を交えて補足的な質疑応答を行い、その後に午前中にプレゼンテーションのあった3項目(上記(1)～(3))について、それぞれの特色を踏まえた上で、関連して大学が抱える課題を対話の中で深く掘り下げながら解決に向けた意見交換を行った。

平成26年度に公募された文部科学省「課題解決型高度医療人材養成プログラム」の採択事業である「山形発・地元ナース養成プログラム」については、プレゼンテーションでは、本プログラム応募の経緯、その背景となる地方の看護系大学の課題、その課題解決として同大学が取り組む学士課程教育の改革、新たに開設したりカレント教育等を所掌する看護実践研究センターの活動等についての説明があり、ディスカッションでは、学士課程教育と地元ナース養成との関係や、連携病院との人事交流、卒業生との連携などについて意見交換が行われた。

効果的なチーム医療教育の展開については、プレゼンテーションでは、多職種連携教育(チーム医療教育)を促進する社会的要因の説明に続き、開学以来開設している看護、理学療法、作業療法3学科連携の3年次通年科目「チーム医療論」の具体的取り組み、学生のチーム医療見学体験学習に関する評価、受け入れ側の感想等の紹介があり、ディスカッションでは、3学科それぞれの実習科目と「チーム医療論」の見学体験学習との関係性や、「チーム医療論」設定年次の課題等について意見交換が行われた。

コロラド大学及びコロラド州立大学との国際交流事業については、プレゼンテーションでは、教育目標に掲げる「国際的視野を持ち活躍できる人材の育成」の具現化として、山形

県の姉妹県州であるアメリカ合衆国コロラド州の大学で国際交流協定を結んでいるコロラド大学及びコロラド州立大学への学生研修、また理学療法学科及び作業療法学科との間の教員の相互交流について紹介と説明があり、ディスカッションでは、研修学生の語学力に関する課題や教員招聘のあり方について意見交換が行われた。

4 内部質保証システム

続いて、センター側から提示したテーマである内部質保証システムについてディスカッションを行った。内部質保証システムの概要について、1日目に神先評価委員長から説明があった内容のうち、主なものを以下に示す。

学内運営に関しては、各委員会がそれぞれの所掌事項について1年単位を基本として責任を持って検証を行い、重要事項に関しては常任理事会及び総務調整委員会（総務担当理事を長とする）における審議の後、教授会、研究科委員会での審議、教育研究審議会、経営審議会での最終審議を経て学長が最終決定を行っている。

毎年作成される自己点検・評価報告書は、各委員会等におけるPDCAサイクルに基づく活動・検証を、評価委員会がとりまとめ、理事長に報告する。この報告書はホームページに公表している。

法人評価に係る業務計画・実績報告については、事務局総務課がとりまとめ、常任理事会、総務調整委員会の調整を経て、教育研究審議会及び経営審議会において最終的な審議を行い確定する。

なお、内部質保証システムを適切に機能させるため、理事2名、経営審議会委員4名、教育研究審議会委員3名を外部者に委嘱して、法人経営、大学運営に関する協議を実施している。また日本看護大学協議会及びリハビリテーション教育評価機構による外部評価も受審している。

続いて行った意見交換では、組織図の表現、組織単位でのPDCAサイクルの在り方、また次年度に控える認証評価に関して、前回受審時に指摘された事項についての自己点検・評価のあり方、認証評価と法人評価に関する業務実績等のデータベース化と活用について意見交換が行われた。

5 大学評価ワークショップの振り返り

最後にワークショップそのものに対する評価とその改善に向けた意見交換が行われた。

大学側から、「内部質保証に関する法人経営と大学運営との視点のあり方について認識が深まった」「大学の組織体制の可視化についての課題を教職員間で共有することができた」「見学体験学習など学生の学習成果に関して今後検討すべき課題が明確化した」などの感想が述べられた。

ワークショップ自身について改めて意見交換を行ったことで、大学側はワークショップの意義とその活用方法について、センター側はワークショップの実施方法等について、今後検討すべき点について考察を行うことができた。

最後に、浅田センター長から締めくくりの挨拶があり、ワークショップを閉会した。

Ⅱ 大学ピアレビュー（山形県立保健医療大学）

27 公大協第 135 号
平成 27 年 12 月 9 日

山形県立保健医療大学
学長 青柳 優 様

一般社団法人 公立大学協会
公立大学政策・評価研究センター
センター長 浅田 尚紀

大学ピアレビュー（山形県立保健医療大学）の送付について

平素は本センターの活動にご支援を賜り、誠にありがとうございます。

去る平成 27 年 9 月 3 日及び 4 日、公立大学政策・評価研究センターが派遣した評価チームが、山形県立保健医療大学（以下、大学とする）を訪問し「大学評価ワークショップ」（以下、ワークショップとする）を実施いたしました。

ワークショップでは、大学が評価を要望する項目に関し、大学からのプレゼンテーションを踏まえ、大学と評価チームとの間でディスカッションを行いました。これらに基づき、本センターは、それぞれの項目についての「概要」と「提言」を「大学ピアレビュー」としてまとめましたので、お送りいたします。

（事務取扱）

〒105-0001

港区虎ノ門 2-9-8 郵政福祉虎ノ門第二ビル 2 階

一般社団法人公立大学協会 事務局（担当：杉浦、市村）

TEL 03-3501-3336 FAX 03-3501-3337

E-mail jimu@kodaikyo.jp

大学ピアレビュー（山形県立保健医療大学）

i 項目ごとの評価

1 大学の特色ある取組みに対する評価項目（山形県立保健医療大学がディスカッションを要望した項目）

（1）大学による取組みについて

①大学 GP 山形発・地元ナース養成プログラム

概要

山形県立保健医療大学は、教育目標の一つに「地域の保健医療の水準向上に貢献できる人材の育成」を掲げ、開学以来数多くの保健医療技術者を育成し、地域が求める人材を輩出し続けてきた。平成 26 年度からは、質の高い教育プログラムの開発及び教育体制の整備を加速するため、文部科学省「課題解決型高度医療人材養成プログラム」に「山形発・地元ナース養成プログラム—地元医療福祉の担い手・住民の砦—」（事業期間：平成 26～28 年度、総事業費：1 億 800 万円）を申請し選定され、医療資源の少ない地域の小規模病院等の看護実践に関する看護学教育の標準化をめざし、取組みが進められている。

本プログラムでは、超高齢化・人口減少が進展し、かつ医療資源や公共交通機関が少ない地域の現状を背景に、地域のニーズに沿い、地方の小規模病院等で地元住民の多様な健康問題に対応できる看護職を「地元ナース」と定義し、その育成に向けた取組みが行われている。

主な取組みは、以下の 8 項目である。

- a) 学士課程教育：平成 26 年度に、「地元論」、「相互理解連携論」、「ジェネラリズム看護論」が新設された。「地元論」は選択科目だが、1 年次生 63 名のうち 61 名が履修した。地元とは、大学のある山形ではなく、各学生の出身地を意味しており、学生一人ひとりが自身にとっての地元とは何かを考え、自らの言葉で語るができるようになることが、この科目の到達目標として強く意識されている。平成 27 年度以降も新設科目が順次開講される予定とされている。
- b) リカレント教育：小規模病院等の看護職を対象としたリカレント教育の方法の開発に向けた取組みが行われている。平成 26 年度は、病院へのインタビュー等によりリカレント教育のニーズ調査を行った上で、協力病院を対象とする教育プログラムが試行的に実施された。平成 27 年度以降、学校教育法第 105 条^(※1)に対応する 120 時間の体系的教育を行うことが計画されている。
- c) 看護研究相談・支援：小規模病院等看護職の研究能力向上に資するための取組みとして、看護職のニーズに対応した看護研究の相談・支援が行われている。平成 27 年度は、8 月 21 日現在で、23 件の看護研究相談、3 件の看護研究講義の希望があった。
- d) ICT 活用：遠隔地での指導を効果的に行うための ICT 環境の整備、また小規模病院等の ICT 環境の確認等の取組みが行われている。
- e) 人事交流：相互理解と教育力向上のため、大学教員と小規模病院等看護職の人事交流が計

画されている。平成 26 年度はニーズ調査、検討事項の整理を行い、平成 27 年秋に、2 つの病院との人事交流の試行が予定されている。

- f)看護実践研究センターの設置：平成 26 年 12 月、本プログラムの事業推進・広報を効果的に推進するための拠点として、専任教員 1 名、専任事務職員 2 名を配置した看護実践研究センターが設置された。
- g)住民参加型普及活動：ロゴマークの一般募集、看護職に対する地元の期待・要望等の大学ホームページへの掲載など、地元ナースの取組みについての住民の理解を得るための住民参加型の活動が実施されている。
- h)広報・成果公表：専用ホームページの開設、事業報告書の発行、シンポジウムの開催、学会発表・論文等により事業内容及び成果が周知されている。

実施体制については、事業推進委員会（学長、看護学科教員 11 名、大学事務局 3 名、看護実践研究センター専任教職員 3 名で構成）が主体となるほか、委員会に属していない看護学科教員（全 27 名）も大半が本プログラムに関わっている。

取組みの検証・改善のため、年 1 回地域の自治体関係者・医療関係者等を構成員とする外部評価委員会の評価が行われている。事業初年度である平成 26 年度は、10 項目中 8 項目が A（計画を十分に実施している）評価である。

※1 学校教育法第 105 条 大学は、文部科学大臣の定めるところにより、当該大学の学生以外の者を対象とした特別の課程を編成し、これを修了した者に対し、修了の事実を証する証明書を交付することができる

提言（評価者の意見）

- 文部科学省の補助事業である「課題解決型高度医療人材養成プログラム」に選定されたことは、高く評価できる。
- 「地域の小規模病院等の看護実践に関する看護学教育の標準化」との高い目標を掲げる貴学の地元ナース養成は、同様のミッションを持つ他の看護系学部を設置する公立大学の参考となる先進的取組みであり、継続した発展が期待される。
- 事業への学生の関わり方がポイントである。事業に関わった学生が、活動の中で得た知見に基づいて論文を書き学会で報告する、という流れができれば、教育効果が高まると同時に、事業の知名度向上にもつながる。
- 今後、活動に関わる看護学科教員をさらに増加させていくことに加え、理学療法学科、作業療法学科との連携をより強化していくことで、プログラムの幅が広がると同時に、各教員の負担も分散されることが期待できる。
- リカレント教育については、卒業生とのつながりを活かし、地元就職して働いている卒業生と大学が協働で研究活動に取り組むことで、今後の意欲的な活動が期待できる。
- 本事業に関連し地域住民が参加する活動は、これまでロゴマークの募集、ホームページへの寄稿などが行われているが、より幅広い取組みの実施により、地域住民との関係のさらなる充実を図ることが期待される。
- 本事業の実施に関わる教員に対し、インセンティブの設定が検討されていることは、事業への貢献を組織として評価する方法の一つとして有効と考えられる。

②効果的な「チーム医療」教育の展開

概要

山形県立保健医療大学では、「多様な保健医療専門職の役割を理解し、チーム医療に必要な諸能力を備え、実践できる人材の育成」の教育目標に基づき、多職種が連携して患者に対処するチーム医療教育が展開されており、法人の第2期中期計画においてもその充実を図ることが明確に位置づけられている。

チーム医療教育は、第3学年の通年必修科目として、3学科共通に設ける「チーム医療論」において行われている。3学科同時に授業・実習等を行うことにより、他職種への理解やコミュニケーション能力を涵養するねらいがある。

「チーム医療論」は、a)学内及び学外の専門職による講義、b)チーム医療見学体験学習、c)ロール・プレイ形式の事例検討、を中心に構成されている。それぞれの概要を以下に示す。

a)学内及び学外の専門職による講義：

チーム医療現場の見学・体験に先立ち、医師、看護師、理学療法士、作業療法士等、様々な分野の専門職から、専門職の協働について講義を受ける。臨床検査技師、音楽療法士等の講義により多様な専門職の実情を学ぶ内容から、脳外科医、NST（Nutrition support team:栄養サポートチーム）、管理栄養士等の講義によりチーム医療の最先端を学ぶ内容へと少しずつ軸足を移している。

b)チーム医療見学体験学習

実際の医療現場でのチーム医療を見学・体験するもので、夏季休業中に病院派遣が2回実施される。各回異なるメンバーでグループ編成される。学習内容、派遣人数、日程等は、受入先の都合と調整の上決定される。

c)患者モデル（ペーパー・ペーシェント）を用いたロール・プレイ形式の事例検討：

担当教員が創作する患者モデル（ペーパー・ペーシェント）をもとに、学生は自分が将来就くことが想定される専門職の立場から、ロール・プレイ形式のグループワークに参加し、当該患者モデルのケアについて討議を行う。

ペーパー・ペーシェントは、3学科に関連する専門職がそのケアに関わることができるような患者・対象者であることを原則とし、単に医学的な事項のみでなく家庭環境、職業、趣味、住生活環境等の詳細な設定が行われる。

年度末には、学習の記録や成果を確認するため、学習成果報告書が作成・刊行されている。この報告書は、外部の協力者、実習受入病院等に配布されている。

また、教育方法の改善に資する情報を収集するため、学生及び協力病院に対してアンケートが実施されている。直近のアンケート結果からは、学生、協力病院ともに、チーム医療教育を高く評価していることがうかがえる。

学生を指導するに当たっては、教員にもチーム医療の考え方が求められるため、教員同士が学科の枠を超えて連携して教育が行われている。

提言（評価者の意見）

- 看護学科、理学療法学科、作業療法学科合同で行うチーム医療教育は、3学科を設置する大学の強みを活かした、大学の教育目標に沿う、貴学の特徴的な教育プログラムである。チーム医療に対する学生の意識が高まり、知識・技術が身に付くほか、専門が異なる学生とともに学習することにより、自らが医療に果たす役割を確認できる貴重な機会として有意義である。
- 「チーム医療論」は、各自専門分野についてある程度知識・技術をつけた3年次に、学科を超えたつながりを持つ機会として貴重であるが、一方で医療・福祉分野への自らの適性を学生が早い段階で見極めるためには、より早期に実施することも有効と考えられる。
- チーム医療見学体験学習は、現在報告書の提出という形で成果報告がなされているが、グループごとに活動を発表する報告会等の実施についての検討が期待される。
- チーム医療教育の教育効果を客観的に判定する方法が課題であると大学から示されたが、例えば現在学生が成果報告として作成している報告書を、学生一人ひとりが作成するポートフォリオに変更することも有効である。どのような目標を設定して、何を学び、何に気づき、何に役立ったかを学生自身に細かく記録させることで、学びが細かく確認できると同時に、教育効果の向上が期待できる。なお、ポートフォリオを作成する際には、ITを活用することで効率化を図ることができる。
- 医療職を目指す学生にとって、社会福祉に関する知識は重要であり、社会福祉に関する科目の設置について検討されるのが望ましい。

③コロラド大学及びコロラド州立大学との国際交流事業

概要

山形県立保健医療大学では、「国際的視野を持ち活躍できる人材の育成」の教育目標に基づき、国際交流事業を展開されている。国際交流事業は、国際交流協定校であるコロラド大学及びコロラド州立大学への学生の研修派遣及び、教員の招聘の二つの取組みが中心である。国際交流事業には、年間 210 万円の予算が配分されており、主に研修の引率に使用されている。

国際交流事業は、前身の山形県立保健医療短期大学時代から取り組まれており、平成 12 年に四年制大学となって以降、取組みが本格化した。平成 13 年には看護学科・理学療法学科とコロラド大学との間に、平成 14 年には作業療法学科とコロラド州立大学との間に国際交流協定が締結された。これまで平成 17 年、平成 22 年、平成 27 年と協定調印を行い、協定校との交流関係を継続している。

平成 13 年から平成 27 年 8 月までの国際交流事業の実績は、研修派遣については学生 391 名、教員 98 名（延数）が参加、教員の招聘は 24 名、協定校からの来学学生が 21 名（コロラド州立大学）となっている。

コロラドへの学生の研修派遣は、米国での教育事情・医療福祉の実情を視察するとともに、現地教員・学生と交流を行い、国際的な視野を持った学生を養成することを目的に行われている。内容は、協定校での講義、実習、施設見学等が中心で、文化交流も行われる。毎年夏季休業中（概ね 8～9 月の間）に、7 泊 9 日前後のスケジュールで実施される。研修に参加した学生は、帰国後にその成果について、報告会を実施すると同時に報告書を作成している。

費用については、大学が海外旅行保険に係る費用等、一部を負担しているが、渡航費用等は学生が個人負担しており、その額は一人当たり 20～30 万円程度である。また、コロラド研修は、現時点では単位化されておらず、参加についても任意である。

教員の招聘は、協定校の休業期間に合わせて行われている。協定校の教員による講義・講演は、学内だけでなく県内の医療従事者にも公開されている。また、協定校の学生が各自の研究テーマを発表する機会も設けられている。

作業療法学科で開講している作業療法国際比較論は、コロラド州立大学の教員が担当している。東日本大震災後に休講となったが、現在は再び開講されている。

平成 26 年度には、教員が最大 6 か月海外研修をすることができる在外研究制度を新たに創設し、教員の研究活動の支援が行われている。

提言（評価者の意見）

- 多くの大学が国際交流の推進に苦勞している状況にあって、長年に渡りコロラド大学及びコロラド州立大学との国際交流協定を継続し、研修の引率や講師の招聘等の必要な予算を毎年確保して、学生・教員が相互に行き来する関係を継続していることは、高く評価できる。
- 作業療法学科のカリキュラムに、コロラド州立大学から招聘した教員が担当する科目を設定し教育の国際交流を実現していることは、国際交流を積極的に行っていることの表

れとして高く評価できる。

- 大学において検討が行われているコロラド研修の単位化については、研修派遣の事前・事後に講義を組み合わせる等の工夫により、実現は可能と考えられる。学士課程よりも大学院課程のほうが単位化しやすいと思われる。
- 海外研修をより有意義なものにするため、事前に語学力を向上させるための仕組みの整備が進められるのが望ましい。
- 海外研修の単位化を検討する際の費用面の課題については、学術交流協定の内容がポイントと考えられる。貴学で授業料を収めたら、受入先の大学の授業料は無料という形で、受入先の大学と合意できるのが望ましい。
- 国際交流事業では、学生の海外研修の教育効果をいかに可視化するかが常に課題となる。海外研修の前後での学生の変化を可視化する方法の開発に是非とも取り組んでほしい。また関連して、海外研修の目標値、指針、方法等については、文書化して全学的な合意形成が図られるのが望ましい。
- 自己点検・評価を行う際は、グローバル人材を育成するための学内体制の整備状況と、海外研修の教育効果は区別して整理されるのが望ましい。その際、他大学の国際交流事業との違いについても明示するのが望ましい。
- コロラド研修は、任意参加という性質上、教育効果は参加した学生に限定される。これまでの研修を通じて培った様々なグローバル人材育成に関する教育ノウハウを、教養教育やカリキュラムに反映し、すべての学生がグローバル人材の素養を習得できるような教育プログラムへ発展させていくことが期待される。
- 国際交流の取組みが、大学の積極的な取組みとして伝わるような広報についても、工夫が期待される。

（２）学生による取組みについて

概要

2つの学生団体（①清い翼、②花の会）における地域貢献活動に関し、学生自身によるプレゼンテーションが行われた。

①「清い翼」の活動

平成11年に国立療養所山形病院（現在の独立行政法人国立病院機構山形病院）で実習した学生が、重症心身障がい児・者の屋外活動経験の必要性を感じたことをきっかけとして結成したボランティアサークルである。現在90名が所属している。

障がい児・者とキャンプする夏季ふれあい療育キャンプ、献血推進啓発活動、スペシャルオリンピックス日本・山形の企画への参画及び大会運営委員としての活動等、年間を通じて様々なボランティア活動に取り組んでいる。

学生個人が支出する会費、大学から支給されるサークル費、日本赤十字山形県支部助成金等を財源として運営されている。

当該サークルのボランティア活動は、過去3回表彰された実績を持つ。

（表彰歴）平成19年6月25日 日本赤十字社山形県支部長感謝状（赤十字活動貢献）

平成21年7月21日 山形県知事感謝状（献血事業推進）

平成23年9月22日 日本赤十字社社長感謝状（東日本大震災救援活動貢献）

②「花の会」の活動

山形県の伝統的な笠回し踊りをイベント等で披露する活動を通じ、学習意欲ならびに心身の健康の向上に寄与することを目的として活動しているサークルである。メンバーは1年生～3年生の160名で構成されている。これは1年生～3年生全体の半数以上にあたり、同大学の学生団体の中で最大規模である。

学生が収めるサークル費、教育振興会からの補助、学生自治会からの補助等を財源として運営されている。

今年度のこれまでの活動としては、山形市花笠パレード等の祭のほか、福祉施設のイベント、医療福祉関係のイベント、コロラド州立大学の作業療法学科ウェルカムパーティー等で花笠踊りを披露している。平成22年度には、観光庁事業「我が国の伝統芸能を活用した日本・香港青少年観光交流促進事業」に日本の伝統芸能団体の代表として参加し、香港で花笠踊りを披露した実績がある。

過去には教職員もともに参加して踊りを披露した実績がある。

提言（評価者の意見）

○清い翼は地域から表彰を受けた実績が複数あり、花の会は日本の伝統芸能団体の代表として海外で踊りを披露した実績があるなど、両サークルとも本格的な活動を展開し、それが社会から認められていることは、高く評価できる。

○サークルの活動に対し、学生の体調管理、学外活動への同行など、顧問による実質的なサポートが行われ、また費用面についても補助があるなど、大学の支援体制が充実している。

- 両サークルの活動は、地域社会への貢献だけでなく、大学を PR する効果的な活動ともなっている。引き続き、学生の自主活動に対する大学からの丁寧な支援が期待される。
- 学生の活動の中には、学内教職員にあまり認識されていない活動もあるようなので、大学として学生の活動を支えていくために、活動内容の学内教職員への周知の取組みを期待したい。
- 学生にとっては、自主活動の経費の収支や使途を自ら管理することは、社会に出てから役立つ経験になり、大学にとっては、サークル活動の経費を把握することはサークルを育てていくために必要である。学生、大学双方において、サークル活動に係る経費の状況を把握するのが望ましい。
- この種のサークル活動を、単なるイベントでなく大学としての地域貢献に発展させるためには、研究活動や教育プログラムとして発展させていく工夫が求められる。
- 毎年秋に、全国の公立大学生が、それぞれの大学での地域活動事例を持ち寄り学生同士で熱く語る学生大会が開催されている。全国の学生と交流を深めることも学生にとって有意義である。

2 内部質保証システムについて

概要

山形県立保健医療大学では、評価委員会が、自己点検及び評価に関する事項、外部評価に関する事項、FD及びSDの推進に関する事項、中期計画及び年度計画に関する事項、教員の業績集の作成に関する事項の5つの内部質保証に関連する業務を担っている。

委員は、理事（総務・経営担当）、副学長（現在は副学長を置いていないため空席）、研究科長、各学科長、教授のうちから理事長が指名した者で構成され、委員長は委員の中から理事長の指名により選ばれる。

平成21年度以降毎年行われている自己点検評価については、各部局・委員会が自らの活動について自己点検評価を1年単位で行い、それを評価委員会が報告書としてとりまとめ、理事長に提出される。この報告書は、大学ホームページ上で公表されている。

報告書の様式については、平成23年度以降、PDCAサイクルに基づいたものへ変更された。認証評価の項目と法人評価の項目のうち共通する内容について、項目を関連付けて一覧できるよう工夫がなされている。

各部局・委員会が自己点検評価を行う際には、自らの所掌業務に関してアンケート調査を行う等、エビデンスとなる情報を収集し、その結果が活用されている。

一方、法人評価に関しては、地方独立行政法人法の定めに従い、中期目標に沿って中期計画、中期計画の達成に向けて、年度計画及び年度の業務実績報告、中期目標期間終了後には中期目標期間の業務実績報告が、それぞれ作成されている。各年度及び中期目標期間の業務実績報告書に基づき、公立大学法人山形県立保健医療大学評価委員会の評価を毎年受けている。

法人評価に関する計画・報告の作成等については、各部局・委員会からの報告を事務局総務課がとりまとめ、評価委員会が意見具申し、その後常任理事会、総務調整委員会での調整、教育研究審議会及び経営審議会の審議を経て決定される。

このほか、評価委員会は、教育研究及び法人運営に関わる理事（総務・経営担当）、各学科長、研究科長が委員であることから、大学全体のPDCAサイクルの在り方を議論する場としても機能している。

提言（評価者の意見）

- 計画と評価を一覧形式で整理する独自の自己点検・評価報告書の様式を用いることにより、PDCAサイクルが可視化されていることは高く評価できる。
- 自己点検評価の様式を工夫することにより、認証評価の指摘事項を、法人評価を軸とする1年ごとのPDCAサイクルに組み込んで改善を重ねてきた実績は、内部質保証システムが実質的に機能していることを示すものとして高く評価できる。
- 学生・教職員等を対象とする20以上のアンケート等の活用、教員相互の授業評価の実施等の積極的な取り組みにより、内部質保証システムの実質化が強く意識されていることは、高く評価できる。
- 法人組織と大学組織が一体化した運営体制となっていて、組織図にそれが表れているが、

法人組織と大学組織は制度的根拠が異なるため、区別して整理・記述することが求められる。

- 教員の業績評価に関し、様式を定め、その様式に基づき各教員が自己評価を行った上で、学科長、学長が評価を行う体制が構築されていることは、内部質保証システムの質を高めるために重要なことである。この評価の結果を、いかに次年度の各教員の計画・目標につなげるかについて、大学において課題と認識されており、この問題意識に基づくさらなる改善が期待される。
- 部局単位の PDCA サイクルの状況は、内部質保証システムが機能しているかどうかを示すために重要なことであり、可視化が求められる。同様に、評価委員会の役割についても、外部から見てわかりやすい形で整理し、記述することが必要である。
- 事前事後学修の状況の把握は重要であり、シラバスにおける関連の記載を確認しておくことが望ましい。
- 独自の様式による自己点検・評価報告書の作成は、法人評価で作成した業務実績報告書を再整理する作業が伴うため、高い負荷が掛かっている可能性がある。実質性、実効性を損なわない範囲で、効率化することが望まれる。

ii 受審大学所感

この度の平成 27 年度第 1 回「大学評価ワークショップ」では、多くの貴重なご意見やご提言を頂戴し、誠にありがたく感謝申し上げます。大学の教育改善に深く関わってこられた先生方からいただきました、同じ公立大学の立場からの丁寧で示唆に富んだ多くのご助言は、本学における今後の教育改善に大いに役立つものと考えます。

特に、本学の内部質保証システムにおける課題を明示していただきましたことは、参加した多くの教職員が改善の必要性を認識するとともに、評価委員会にてシステム改善の方向性を検討する上で大変参考になりました。ワークショップにおける指摘を受け、自己点検評価や認証評価を大学全体としての取組みに反映させるなど、本学における内部質保証を統括し、内部質保証システム全体に責任を負う組織として「内部質保証会議」を発足させるなど、早速、本学の内部質保証体制の改善に反映させていただいております。また、今後の内部質保証システムを発展させるためには、教育研究組織という観点に立ちつつ、法人組織としての内部質保証と共通する点、異なる点を踏まえた上で、両者を効率よく連動させていくことが重要と思われ、そのための自己点検評価報告書の書式や運用方法について検討を重ねているところです。

本学が評価を依頼した、特色ある 3 つの大学の取組み、並びに 2 つの学生サークルの取組みに対しては、高い評価をいただくとともに、それらをさらに発展させるための具体的な提言をいただきました。発表者にはそれなりの負担を強いることになりましたが、ワークショップ後に意見や感想を求めたところ、「山形発・地元ナース養成プログラムの PDCA サイクルを意識することができた。また、補助金事業の大学組織における位置づけについて深く考える機会となった」、「サークル活動について、学内の教員に知っていただく貴重な機会となり感謝したい。賞賛をいただき、学生も意欲が高まり、励みになったと思う」といった発表者やサークル顧問からの前向きで感謝を込めた感想でありました。

ワークショップ参加者からも、「法人とは何か、大学とは何かについて再認識する良い機会となった」、「学長ほか担当教員のプレゼンテーションを聴き、大変勉強になった。大学の中の情報を共有すること自体が F D だと強く思った」、「公立大学協会が大学評価ワークショップを行う目的と意義が理解できた」、「学生によるプレゼンテーションを聴いて感動し、本学の学生を誇りに感じた。学生サークルの具体的な活動を教職員が知ること、学生への理解が高まるとともに、学生との一体感がより強まるのではないかと思った。その機会を与えてくれたことに感謝したい」、といった意見・感想を聞くことができました。

これらの感想からも、本ワークショップが本学の F D 研修としても大いに役立ったことが窺えるのではないかと思います。また、本学は平成 28 年度に大学基準協会の認証評価を受審しますが、点検・評価報告書作成における留意事項など参考となる指摘も多くいただきました。さらに、本ワークショップのピアレビューを、内部質保証を担う外部評価として活用する所存であります。

反省点としましては、プレゼンテーションで提供すべき情報について、発表者にはっきりと示すことができなかつた点が挙げられます。「現状説明のみで良いのか」、「課題や展望まで示すのか」といった質問を直前に受け、明確な返答をすることができませんでした。提供すべき情報について、事前に公立大学協会に相談するとともに、学内においても十分調整すべきであったと反省しています。また、得ることの多い本ワークショップに少しでも多くの

教職員が参加できるよう、一層の働きかけが必要であったと後悔しています。

最後に、ワークショップの評価者として遠方よりご足労いただいた評価担当の先生方や、ワークショップ開催のための準備や当日の進行に多大な労力をおかけいただいた公立大学協会事務局の方々に厚く御礼申し上げます。

山形県立保健医療大学 評価委員会

iii 評価チームによる総括

- 開学時から開設している看護学科、理学療法学科、作業療法学科3学科共通のチーム医療教育と、平成26年度からの文部科学省課題解決型高度医療人材養成プログラム公募採択事業「山形発・地元ナース養成プログラム」の二つの取組みは、地域の保健医療に関わる高度専門職者の養成を目標とする建学の理念を踏まえた貴学の特色ある取組みとして高く評価できる。両取組みは、同様な保健医療人材養成を掲げる他の公立大学の参考となるものであり、これまでの取組みの成果や今後の展開等について、公立大学協会看護・保健医療部会などを活用して発信されていくことが期待される。
- 国際交流の協定校であるコロラド大学及びコロラド州立大学からの教員招聘事業と、学生のコロラド研修からなる「コロラド大学及びコロラド州立大学との国際交流事業」の取組みは、貴学の教育目標の一つである「国際的視野を持ち活躍できる人材の育成」を具体化した開学時からの取組みとして高く評価できる。学士課程教育におけるコロラド研修の位置づけや、国際交流に関する経費の課題等について、今後の対応・展開が期待される。
- 「清い翼」と「花の会」の二つの学生による取組みは、ともに地域のニーズに寄り添った学生の課外活動として大学と地域社会とを身近に結びつける役割を果たしていると同時に、参加学生の自主性・能動性を涵養しており、地域とともに歩む公立大学に学ぶ学生の社会貢献活動として高く評価できる。リスクマネジメントを含めた大学としてのより一層の継続的な支援が期待される。
- 貴学は、理事長・学長一体型の組織体制の下、法人経営と大学運営とが一体的に管理・運営されており、内部質保証システムにおいても、評価委員会を法人（総務・経営担当理事）と大学（研究科長、学科長等）双方からなる委員構成にすることで、法人評価と認証評価に係る自己点検・評価を評価委員会が一元的に所掌している。さらに、平成23年度以降、第一期認証評価時の指摘事項と法人評価の計画・評価が一覧できる様式に拠る自己点検・評価報告書を作成・公表することにより、内部質保証システムが有効に機能するための工夫が行われており、高く評価できる。
- 貴学の内部質保証システムは、法人と大学が一体化した組織体制の下で、法人評価と認証評価とを一体的ないしは一元的に所掌し対応するものであるが、一方で、法人評価と認証評価は異なる根拠規定に拠る評価であることを踏まえた、教育研究組織としての大学の内部質保証システムの可視化と今後のPDCAサイクルの展開とが求められる。

Ⅲ 大学評価ワークショップ（山形県立保健医療大学）実施仕様書

I. 評価・支援項目

1 大学の特色ある取組みに関する評価項目

(1) 大学による取組みについて

- ① 大学 GP 山形発・地元ナース養成プログラム
- ② 効果的な「チーム医療」教育の展開
- ③ コロラド大学及びコロラド州立大学との国際交流事業

(2) 学生による取組みについて

- ① 「清い翼」の活動
- ② 「花の会」の活動

2 内部質保証システムについて

- 大学の諸活動について点検・評価を行い、その結果を公表することで社会に対する説明責任を果たしているか
- 内部質保証に関するシステムを整備しているか
- 内部質保証システムを適切に機能させているか

3 大学評価ワークショップの振り返り

- 大学改革への活用
- 社会への説明責任
- 作業の妥当性

※2 及び 3 は、公立大学政策・評価研究センターから依頼する項目

Ⅱ. 日程・プログラム

日時：平成 27 年 9 月 3 日（木）15：30～17：00／9 月 4 日（金）9：30～17：00

会場：山形県立保健医療大学 201 会議室

時間	プログラム	内容
9 月 3 日（木） 15：30～17：00 (90)	山形県立保健医療大学 概要説明	大学の概要を説明 (内部質保証体制に関する説明を含む)

時間	プログラム	内容
9 月 4 日（金） 9：30～11：00 (90)	大学プレゼンテーション	①山形発・地元ナース養成プログラム ②効果的なチーム医療教育の展開 ③コロラド大学及びコロラド州立大学との国際交流事業
11：00～12：00 (60)	学生プレゼンテーション	①清い翼 ②花の会 ※発表に続き意見交換
12：00～13：30 (90)	昼食、施設見学	
13：30～15：30 (120)	ディスカッション	大学プレゼンテーションに基づき意見交換
15：30～15：45 (15)	休憩	
15：45～16：30 (45)	内部質保証について	大学概要説明に基づき意見交換
16：30～17：00 (30)	大学評価ワークショップの振り返り	ワークショップの成果や課題等について意見交換

Ⅲ. 参加者（※敬称略）

1. 山形県立保健医療大学

(1) 教職員

No.	職名	氏名
1	理事長／学長	
2	教育・学生担当理事／学生部長	
3	研究・地域貢献・連携担当理事／図書館長	
4	総務・経営・評価担当理事／事務局長	
5	研究科長	
6	看護学科長／看護実践研究センター長	
7	理学療法学科長	
8	作業療法学科長	
9	教育推進委員会委員長／花の会 顧問	
10	学生支援委員会委員長	
11	学生支援委員会副委員長	
12	入試委員会委員長	
13	ハラスメント相談室長	
14	国際交流委員	
15	国際交流委員／清い翼 顧問	
16	評価委員会委員長	
17	評価委員会副委員長	
18	評価委員会委員	
19	評価委員会委員	
20	事務局次長／総務課長	
21	総務企画専門員	
22	教務学生課長	
23	教務学生主査	
24	教務学生係長	

(2) 学生

No.	組織名	氏名	所属・年次	組織での役職等	備考
1	清い翼		看護学科 3年	サークル長	プレゼン
2	花の会		看護学科 3年	代表	プレゼン
3	花の会		看護学科 3年		
4	花の会		理学療法学科 2年		
5	花の会		理学療法学科 2年		
6	花の会		理学療法学科 2年		

Ⅲ 大学評価ワークショップ（山形県立保健医療大学）実施仕様書

7	花の会		作業療法学科 3年		
8	花の会		作業療法学科 3年		
9	花の会		作業療法学科 3年		
10	花の会		作業療法学科 3年		
11	花の会		作業療法学科 3年		
12	花の会		作業療法学科 3年		
13	花の会		作業療法学科 3年		

2. 評価チーム

(1) 評価担当者（公立大学政策・評価研究センター） ※50音順

	氏名	役職
	浅田 尚紀	兵庫県立大学 副学長／前広島市立大学長 (本センター) センター長
	大木 秀一	石川県立看護大学 教授・図書館長 (本センター) 連携研究員
	奥野 武俊	元公立大学協会会長／前大阪府立大学長
主査	佐々木 民夫	岩手県立大学 高等教育推進センター長 (本センター) 副センター長
	鈴木 孝夫	青森県立保健大学 副学長 (本センター) 連携研究員

◆評価担当者の役割分担

NO		プログラム	担当者	
1(1)	①	山形発・地元ナース養成プログラム	佐々木	大木
	②	効果的なチーム医療教育の展開		鈴木
	③	コロラド大学及びコロラド州立大学との国際交流事業	奥野	大木
1(2)	①、②	学生プレゼンテーション		鈴木
2		内部質保証システムについて	浅田	佐々木
3		大学評価ワークショップの振り返り		奥野

(2) 事務局スタッフ

齊藤 亜由美

杉浦 洋典

市村 雅俊

Ⅳ. その他

(1) 実施経費

- 試行期間につき、必要な経費の一部を評価手数料として設定します。
- 受審校参加者に係る経費は受審校の負担とします。
- 飲食等に係る経費は、各自の負担とします。
- 上記以外の経費については、協議の上負担について決定します。

(2) 準備資料

<山形県立保健医療大学>

- プレゼンテーション資料

<公立大学政策・評価研究センター>

- 大学評価ワークショップ実施ハンドブック
- （参考資料）看護・医療系単科公立大学の基礎データを用いた分析

IV 大学評価ワークショップ（山形県立保健医療大学）実施の経緯

（１）大学評価ワークショップに関する打ち合わせを実施

平成 27 年 7 月 6 日、中田晃専門委員及び事務局スタッフが山形県立保健医療大学を訪問し、学長、評価委員長、事務局長等に対し、「大学評価ワークショップ」の意義と事前に必要となる準備や当日の大まかな流れなどの具体的な内容について説明を行った。

（２）実施仕様書の作成

平成 27 年 7 月 23 日、山形県立保健医療大学から「大学評価ワークショップ」実施についての要望が提出された。センターはこの要望を受けて実施仕様書（案）を作成して大学に対して提示し、その後細部の調整を経て最終的に平成 27 年 8 月 26 日に実施仕様書を確定させた。

（３）「プレゼンテーション資料」及び「大学評価ワークショップ実施ハンドブック」の作成

山形県立保健医療大学は当日使用する「プレゼンテーション資料」を作成し、センターに対して事前提供した。またセンターにおいては、山形県立保健医療大学の公表済みの教育情報及び各種評価結果のうち主なものを整理し、「大学評価ワークショップ実施ハンドブック」を作成した。両資料は、当日大学側、評価チーム側双方に配布された。

（４）「大学評価ワークショップ（山形県立保健医療大学）」の実施

平成 27 年 9 月 3 日及び 4 日、佐々木民夫副センター長を主査とする、評価チーム計 5 名が山形県立保健医療大学を訪問し「大学評価ワークショップ（山形県立保健医療大学）」を実施した。なお、このワークショップには公立大学法人山形県立保健医療大学の設立団体である山形県保健福祉部健康福祉企画課から野川晃主査がオブザーバーとして参加した。

（５）「大学評価ワークショップ（山形県立保健医療大学）」評価チーム会議の実施

平成 27 年 11 月 12 日、評価チームが、大学ピアレビューを含む「大学評価ワークショップ（山形県立保健医療大学）実施報告書」（本報告書）の内容について協議を行った。

（６）「大学ピアレビュー（山形県立保健医療大学）」案の提示と受審大学からの意見聴取

平成 27 年 11 月 30 日、評価チーム内での協議等を経て作成した「大学ピアレビュー（山形県立保健医療大学）」の案を山形県立保健医療大学に送付し、意見の聴取を行った。

（７）「大学ピアレビュー（山形県立保健医療大学）」の確定

平成 27 年 12 月 9 日、山形県立保健医療大学の意見を踏まえ、「大学ピアレビュー（山形県立保健医療大学）」を確定させ、山形県立保健医療大学に送付すると同時にセンターホームページに掲載した。